

令和5年度 第3回大阪支部評議会の議事概要

開催日	令和6年1月17日（水）10：00～11：30
開催場所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出席者	河原評議員、桑野評議員（議長）、渋谷評議員、島本評議員、武田評議員、永尾評議員、中川評議員、濱谷評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度保険料率について 2 大阪支部 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）について 3 令和6年度大阪支部事業計画（案）および予算計画(案)について 4 その他について
議事概要 （主な意見等）	<p>1 令和6年度保険料率について</p> <p>事務局より資料に基づき説明。</p> <p>《主な意見》</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>来年度については仕方がないという気持ちもあるが、0.01%であっても引き上げが続く状況は望ましくない。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>保険料率 10%台は仕方がないが、できるだけ 10%台で推移するようにしていただきたい。賃上げが推奨され、支払いが増えている現状に経営者も苦勞している。これ以上保険料率が引き上げとならないように医療費適正化により、保険料率を維持していただきたい。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>保険料率は上がらないほうがもちろんよいが、大阪支部は若い年齢層が多く、年齢調整により保険料率が上がる傾向にあり、引き上げは仕方がない。若い年齢層の健康維持が今後重要となるのではないか。特定保健指導の対象とならない年齢層の社員の健康維持は会社の努力だけでは難しいところがあるため、協会けんぽからの協力を賜りたい。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>将来を考えると平均保険料率 10%維持は仕方がない。来年度は介護保険料率が引き下げになるが、40歳以上は報酬が高い層になるため、事業所としてはありがたい。</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>平均保険料率 10%は維持してほしい。健康保険組合の経営悪化に伴う解散が増加傾向にあり、協会けんぽへの流入が増えることを踏まえて保険料率の在り方を考えるべきではないか。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>医療費の適正化による圧縮は当然であるが、バブル崩壊後、約 30 年間物価上昇ということを経</p>

験してこなかったが、急激な物価上昇にある今の日本社会において、保険料率についてこれまで通りの考え方で決定されてよいのか考えるべきではないか。医療機関におけるコスト増による診療報酬の見直しもどのように保険料率に影響してくるのか懸念している。医療費をできるだけ抑えたいというのは当然であるが、これからは支部の特異性を踏まえた対策を取り、明確に成果を出していく必要があるのではないか。

【学識経験者】

何とか10%台で維持し、上がる一方の状況を回避しなければならない。そのためにも医療費の削減が非常に大事であり、適切な医療の受け方をより加入者に浸透するように広報する必要がある。

また若い世代が多く、賃金が高い大阪では年齢調整や所得調整により保険料率が引き上げられるのは回避できない部分もある。しかしながら、若い世代でも保険料率の引き上げに苦勞していることを踏まえ、保険料率の算定方法について見直しする検討をするほうがよいのではないか。

【学識経験者】

今の保険料率の決定方法では、人口形態等から保険料率が引きあがるのは仕方がない。しかし、令和6年度については単年度の収支見込みが3千億円のプラスがあり、5兆4千億円の準備金残高がある協会けんぽの財政状況において、なぜ大阪支部の保険料率が引き上げとなるのかを加入者に説明し、納得していただけるように考えて運営していただきたい。

また赤字構造の解決に向けた議論や都道府県単位保険料率の算定方法を見直す意見を出しているが、現在、それらはどの程度反映されて、どこまで検討が進んでいるのか。

【事務局】

赤字構造の解決に向けた議論や都道府県単位保険料率の算定方法を見直す意見については機会があるごとに本部にあげているが、現時点でこういった状況かについては特に示されていない。

意見をあげ続けられないことには運営委員会等での議論の土台にもものならないことになるので、引き続き意見の発信をしていきたい。

2 第6期保険者機能強化アクションプラン（案）を踏まえた令和6年度大阪支部事業方針について

3 令和6年度大阪支部事業計画（案）および予算計画（案）について

事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

【事業主代表】

生活習慣を改善することにより、糖尿病重症化予防につながった実績はあるのか。また具体的な施策に対する成果は過去にあるのか。

【事務局】

大阪支部では、インセンティブ指標にもなっているメタボリックシンドローム該当者減少率の全国順位が6位と高い。特定保健指導を受けた方が、生活習慣を改善した成果だと考えられる。

また、糖尿病重症化について、協会けんぽ被保険者の糖尿病の一人当たり医療費は増加傾向にあるが、透析治療の新規患者数は年間300人を横ばいで推移している。

糖尿病の医療費は増加しているが、早期発見、早期治療により将来医療費は抑制されることになる。人工透析の治療を開始したときの1年間の医療費は約500万円となるため、治療が10年間続くと約5,000万円になる。医療費の伸びは、医療技術の高度化や人口増加などの影響を受けるため、協会けんぽの事業がどの程度効果があったか確認することは難しい。

今後、データヘルス計画の取り組みにより、生活習慣の改善状況や医療費に与える影響等について分析していきたいと考える。

4 その他について

「マイナンバーカードと健康保険証の一体化について」事務局より資料に基づき説明。

《主な意見》

特になし

《全体を通じた意見》

【事業主代表】

昨年12月に事業所の集まりがあった際に大阪支部より健康経営などの話を直接伺い、知らないことが多く聞けたと好評だった。健康経営やマイナ保険証をはじめとし、様々な場に出向いて直接広報することが大事だと考える。

【事務局】

事業所の健康づくりについて、コラボヘルスということで事業主の方と連携しながら進めていくのが健康経営であり、大阪支部でも最も力を入れているものの一つである。今後も健康宣言事業所の拡大や宣言後のフォローアップの取り組みを進めていきたい。

また広報についても、自治体等と連携したセミナーなどの発信の場を積極的に作っていき、協会けんぽの事業について知っていただけるようにしていきたいと考えている。

【学識経験者】

健康経営など加入者の方になかなか知られていないことが多くある。そういった部分の広報に力を入れていただきたい。

【事業主代表】

現在、大阪支部で何枚の健康保険証が発行されていて、全く使われていない健康保険証がどれくらいあるのか。

【事務局】

現在手元に資料がないため、宿題とさせていただきたい。

【事業主代表】

事業計画の中で新規の事業が多くみられ、それだけ仕事が増えるということになる。さらに困難

度高が複数ある。現在はどの企業でも人手不足であり、協会けんぽも例外ではないと思うが、困難度が高いからそれなりに達成できればよいではなく、少しでも達成率を上げられるように努力してもらいたい。

【事務局】

確かに簡単には達成できない事項が多くあり、人手不足の状況もあるが、様々な効率化を図りながら今後も取り組んでいくので評議員の皆様のご協力を賜りたいと思う。

特記事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：なし・次回開催：令和6年3月14日 |
|---|